

1 8 陳 情 第 5 7 号	介護保険事業等の充実等を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 1 8 年 1 1 月 6 日 受 理、平成 1 8 年 1 1 月 3 0 日 付 託
陳 情 者	東京都新宿区 _____ _____

(要 旨)

1. 東京都の介護保険事業計画を見直し、介護保険事業を充実させるよう求める意見書を都に提出すること。
2. 地域住民が安心して暮らせるように、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実すること。

(理 由)

今年 1 0 月から医療療養病床に入院する 7 0 歳以上の患者のうち、「医療の必要度が低い」とみなされる患者の食費・居住費が保険給付から外されることになりました。これにより大幅な負担増を強いられて、やむなく退院する患者が多数出てくると予想されます。さらに、7 月 1 日から病床削減計画を先取りする形で、療養病床の入院基本料が削減されました。特に、「意識障害がある」「経管栄養（経鼻・胃ろう等）を行っている」「頻回な嘔吐や発熱がある」など、厚労省の基準で「医療の必要度が低い」とされる患者は、現在、療養病床の 5 割を占めますが、これらの患者の入院基本料が大幅に引き下げられました。このため、北海道の根室市では療養病床がある病院が閉鎖になり、釧路・札幌・東京などに患者が移送されるなど、安心して入院していた高齢者が、政府の計画が変わったため、ある日突然、病院のベッドから追い出される事態が生じています。

一方で、退院患者の受け入れ先であるはずの療養病床、老人保健施設、特別養護老人ホームの 3 施設では待機者が多く、入院（入所）までには数カ月から数年かかるといわれています。特に特別養護老人ホームの待機者は全国で 3 8 万人、東京都では 4 万人と報告されています（平成 1 8 年 3 月厚労省）。在宅においても、独居または日中独居、老老介護または家族も病弱であるなど、退院後に患者が安心して療養できる環境が整わない場合が少なくありません。

このまま行けば、「どこにも行き場のない患者」が各地域であふれることは明らかです。こうした中で、住民の身近にあって地域医療や介護に重要な役割を担っている中小病院や有床診療所の入院機能をより充実・拡大させることが求められています。

つきましては、住民がいつでもどこでも安心して、医療や介護を受けられるようにするために、東京都の介護保険事業計画を見直し、介護保険事業を充実させるよう求める意見書を都に提出することを陳情いたします。